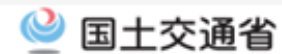




## 能力評価基準【土工】



CCUS職種コード	0 1 特殊作業員 - 0 1 特殊作業員、1 1 土工 0 2 普通作業員 - 0 3 深礎工	
能力評価実施団体	(一社) 日本機械土工協会	
呼 称	土工	
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録土工基幹技能者講習(00035) ◇1級建設機械施工管理技士(30009) ◇1級土木施工管理技士(30005) ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(職種:土工)(91003) ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年(645日)
レベル 3	就業日数	7 年 (1505日)
	保有資格	◇以下の資格のうち1つ以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰(ジュニアマスター)(職種:土工)(92003)</li> <li>✓ 2級建設機械施工管理技士(30010)</li> <li>✓ 職業訓練指導員(職種:土木)(30095)</li> <li>✓ 発破技士(34003)</li> <li>✓ 甲種火薬類取扱保安責任者(34001)</li> <li>✓ 乙種火薬類取扱保安責任者(34002)</li> <li>✓ 地山の掘削および土止支保工作業主任者技能講習(40005)</li> <li>✓ 日本躯体コンクリート打込み・締固め工1級(30115)</li> </ul> ●職長・安全衛生責任者教育(60001又は60011) ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年(215日)
レベル 2	就業日数	2 年 (430日)
	保有資格	◇以下の資格のうち2つ以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 小型車両系建設機械(整地運搬積込機・掘削機・基礎工事機・解体用機械)の運転(機体重量3t未満)特別教育(50012) 又は 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用および掘削用)運転技能講習(40035)</li> <li>✓ 基礎工専用機械の運転(非自走式)特別教育(50013) ✓ 締固め用機械(ローラー)の運転特別教育(50015)</li> <li>✓ 基礎工専用機械の作業装置の操作(自走式)特別教育(50014) ✓ コンクリート打設用機械の作業装置の操作特別教育(50016)</li> <li>✓ 不整地運搬車の運転(最大荷重1t未満)特別教育(50007) ✓ 低圧電気取扱業務特別教育(50055)</li> <li>✓ 研削といし・自由研削といしの取替等の業務特別教育(50001) ✓ 足場の組立て等作業従事者特別教育(50052)</li> <li>✓ クレーンの運転(つり上げ荷重5t未満およびつり上げ荷重5t以上の跨線テルハ)特別教育(50024)</li> <li>✓ ロープ高所作業特別教育(50053) ✓ 玉掛け技能講習(40040) ✓ 日本躯体コンクリート打込み・締固め工2級(30116)</li> <li>✓ 立木伐木(胸高直径70cm以上、胸高直径20cm以上重心偏・つりまり・かり木)特別教育(50010)</li> </ul>
レベル 1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者	

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。()はCCUS資格コードを示している。※ 就業日数は、215日を1年として換算する。